

### 第3回 摂津市地域福祉計画推進協議会 議事録

日時 : 平成21年10月28日(水) 13:30~16:00

場所 : 市役所 西別館2階 第6A・B会議室

出席者: 委員 13名

(敬称略: 会長・井岡、竹之下、前田、三浦、山下、直江、高野、武田、細川、北川、前川、山上、福永)

摂津市(地域福祉課) 4名

業者(地域社会研究所) 1名

計 18名

資料 : 次第

資料1 第1期地域福祉計画の進捗状況と課題(改訂版)

資料2 地域福祉懇談会のまとめについて

資料3 スケジュール

事前送付資料 第2期摂津市地域福祉計画策定に係る実態調査中間報告書(改訂版)

事前送付資料 地域福祉に係る関係団体の調査(中間報告)(改訂版)

事前送付資料 第2期摂津市地域福祉計画骨子(案)

資料 「地域福祉を考える市民のつどい」案内

資料 地域福祉通信 NO.1・2

## 開 会

### ● 事務局

本日は公私なにかとお忙しい中、摂津市地域福祉計画推進協議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。地域福祉課長の登阪でございます。

本日の出席委員は13名でございます。欠席委員の皆様は事前にご連絡をいただいております。それでは井岡会長からご挨拶と進行をよろしくお願ひしたいと思います。

### ● 会長

みなさんこんにちは。秋たけなわとなりました。行事など、お忙しい中ご出席賜りましてありがとうございます。地域福祉計画の策定に向けて、いよいよ佳境となってまいりました。本日はたくさん議論していただくこととなります。総括であるとか、懇談会、実態調査、団体アンケートなどとなっています。この中で一番大事なのは地域福祉計画の骨子案でありまして、これに大きく時間をとりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは次第に従いまして進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

## 1. 第1期地域福祉計画の総括(まとめ)

### ● 会長

それでは、まず第1期地域福祉計画の総括(まとめ)ということですので、事務局より資料1の説明をお願いします。

### ● 事務局

～「資料1」説明～

### ● 会長

ありがとうございました。現行計画についてどの程度成果をあげたか、課題となっているかをあげていただきました。私たちが出した意見も率直におとしていると説明いただきました。

どのように総括すればよいか非常に悩んだところですが、計画へ意見を率直に反映してもらったことは感謝したいと思います。

現行計画がどのような課題をかかえているのか整理していくことは必要かと思います。

みなさんが意見を出されたのですか。

● 事務局

みなさんからいただきました。

● 委員

細かなところは見ていないので、まだわからないのですが、先生から見てどのようなところが難しかったと思われませんか。

● 会長

ハード面、施設の整備については随分進んでおられると思います。また、一方で人員としてCSWを配置しておられることは特筆すべきではないかと思います。課題についてはそれぞれの項目で現状と課題を分析されているということです。

しかし、ソフト面、人と人とのつながりに少し課題があると思います。

● 委員

摂津のような小さな町で3校区まで拠点がつくられているけれど、同程度の市ではどのようになっているのでしょうか。

● 会長

今はハコモノはどこでも大変難しいのですが、摂津市では今後も拠点を設置されようとしています。もちろん、使い勝手のよいものが必要ですが、これをきっかけに地域福祉を推進されるというのは良いことだと思います

## 2. 地域福祉懇談会報告

● 会長

それでは、後ほど、また全体的にご意見をいただくこととして、つづきまして、「2. 地域福祉懇談会報告」についてお願いします。12校区で実施されたわけですが、事務局より資料2の報告をお願いします。

● 事務局

～「資料2」説明～

● 会長

地域福祉懇談会についてまとめて報告いただきました。この地域福祉懇談会に参加された方がおられるということですが、参加された方は挙手をお願いします。たくさん参加していただいたのですね。それでは参加された方に感想をお願いしたいと思います。

● 委員

集会所で実施したのですが、障害のある方が突如参加されました。障害のある方が参加されることを知らなかったので、段取りもできず、一緒にお話をして、思うようにお話していただかなかったように思います。人数も40人を超える程、突然、大勢になってしまい、対応するのが難しかったです。懇談会参加者からは「集まる場所がない」とか口では言われますが、そういうことを話しておられる方が自分でやっていってもらうことも必要だと思います。役員が何でもやるわけではないのですから。意見と実態とにギャップがあったように思います。

● 委員

委員と同じ地区で参加しました。障害のある方がこられました。意見はいただけず、参加されただけとなりました。挨拶は何度もしてくれました。知的障害のある方でした。43人の中で15

人は来られていました。来られるのはよいのですが、来られるのであれば、それなりの準備をすることは必要だと思います。

● 会長

周到な準備は必要かもしれません。しかし、住民の方と障害のある方の交流という面ではとてもよい機会だったように思います。何回も重ねていくことが大切かもしれません。

● 委員

9月30日に千里丘の懇談会に出席しました。あいにくの雨で参加人数が他の校区と比べて最も少なく、残念に思っています。人数が少ないので3テーブルを2テーブルに減らしました。

事前に前回の地区の結果を見ていましたら、あいさつ運動に取り組もうとされていましたので、その後どうなったか楽しみにしていました。しかし、実際は取り組んでおられませんでした。挨拶は人としての基礎なのでとても大切だと思います。市役所の中では職員の方が積極的に挨拶に取り組んでおられますが、市民の間ではあまりできていないように思います。今後の取組みとしてあいさつ運動をやっていけばどうかと思い、提案しましたが、参加者の反応はあまりよくなかったように思います。懇談会の最後に課長が懇談会の意見を聞きっぱなしにはしないと話されたのが印象に残っています。前回の計画策定時とはずいぶんと変わってきたなと思っています。計画書にできるだけ意見を盛り込んでいただくようお願いしたいと思っています。

● 委員

あらかじめ懇談会のデモンストレーションを職員で実施されたのがよかったと思います。

職員の作業部会に参加した際にも出た意見ですが、リハサロンの後ということで、人数は確保できたものの、ボランティアの方とか、日ごろから積極的に活動されている方が多く、ひらばの市民の方は少なかったように思います。時間をおくと、各テーブルで活発な意見が出ていたように思います。

今後は、アンケートや懇談会の意見から市民の考えを抽出して、どのように計画へ反映していくのが課題だと思います。

● 委員

千里丘の懇談会に出席しました。場所、情報がないという意見がでていましたが、人をあてにするのではなく、広報紙などもあるので、自分で積極的に情報を探していくことも必要ではないかと思いました。あまり行政等に頼りすぎないようにすることも大切ではないでしょうか。

● 委員

鳥飼西の懇談会に出席しました。障害のある方は身体障害者福祉協会から参加されたわけではないと思います。鳥飼西でも作業所の方がたくさん参加されました。精神障害のある方でしょうか。自ら、意見を出していただいて、活発な意見交換の場になったと思います。

● 委員

味舌校区の「デイハウスました」に参加しました。はじめて参加しましたが意見は活発に出たと思います。3つのテーブルがあったのですが、時間が足りないぐらい意見が出ていたと思います。参加されている方が民生委員さん、ボランティアさんとか、活動に積極的な方が多く、また、日ごろから顔見知りの方が多かったように思います。チラシを配って市民の方にも声をかけたのですが、一般の方の参加は少なく、少しさみしかったように思います。

● 会長

参加の層を市民の方までどのようにひろげていくかが次の計画策定時の課題となりますね。

● 委員

私は事務局として参加させていただきました。参加していただいた方に偏りがあったとは思いますが、ただ単に一般に公募しただけですとなかなか集まらないというジレンマが事務局にあったと思います。一般の方に参加してもらおうということは今後の課題にしたいと思っています。

### 3. 実態調査（市民アンケート）中間報告（改訂版）

● 会長

次に「3. 実態調査（市民アンケート）中間報告（改訂版）」について報告をお願いします。

● 事務局

～「資料 第2期摂津市地域福祉計画策定に係る実態調査中間報告書（改訂版）」説明～

● 会長

これは貴重な資料だと思います。地域福祉ですから、身近な地域で、それぞれの地区はどうか、話し合ってください。よい資料だと思います。

● 委員

実態調査の仕方ですが、回答された方に結果が還元される必要があるのではないのでしょうか。

回答率を上げるためにも、希望する方に集計結果を返せるように、次回から、必要な方は記名式で回答してもらってもよいのではないのでしょうか。

● 会長

3000名に実施されたのですか。

● 事務局

2000名です。回答された680人を特定することはできません。調査結果や計画を返していく方法として広報など、できるかぎり前回は上回る方法を考えたいと思います。公民館におかせてもらったりもしたいと思います。

● 会長

インターネットにのせるのはどうですか。

● 事務局

ホームページに掲載できるようでしたら取り組んでいきたいと思っています。

● 会長

よろしくをお願いします。概要だけでもよいので、結果をおかえしするのはとても大切だと思います。他にご意見ありませんか。

結果を懇談会に返せばよかったです。

● 事務局

地区別ではありませんが調査結果の概要を懇談会でお示しました。

● 事務局

懇談会での意見を聞いたままにならないように、調査結果を地区にお返ししたいと思っています。

### 4. 関係団体調査（団体アンケート）中間報告（改訂版）

● 会長

それでは、他にご意見がないようですので、「4. 関係団体調査（団体アンケート）中間報告（改訂版）」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

● 事務局

～資料「地域福祉に係る関係団体の調査（中間報告）（改訂版）」P2の概要を中心に説明～

● 会長

調査結果の概要を説明してもらいました。ご意見ございませんか。

● 委員

言われていることは次の担い手がないということだと思います。参加者の高齢化は私たちだけでなく他の団体からもよく聞きます。摂津市では市民活動が非常に少ないと思います。

また、すべて無償でよいのだろうかとも思います。行政にしてもらおうというのではなく、仕

事として働く場として市民活動が育っていったらと思います。

拠点などの意見もあがっています。しかし、拠点はあります。場所はあるのですから、活用できる環境をいかに作っていくかが大切だと思います。

● 委員

総務防災課では集会所の稼働状況を把握していると思います。この稼働状況を整理して、それでも必要なかは検討してほしいと思います。

それよりもお世話をする人がいないのではないのでしょうか。ボランティアさんがおられるのかおられないのかが一番問題ではないのでしょうか。

● 会長

団体活動は困難な中で展開していただいていますので、団体活動を促進するために、どのような条件整備が必要なかを整理して、今後の計画にもりこんでいくことが必要だと思います。活動者の高齢化はどこでもいわれています。なかなか補充がきかないということもあります。団塊の世代も期待していたほど参加していないようです。

それでは、次の課題が重いですので、少し休憩させていただきたいと思います。

● 事務局

50分まで休憩させていただきます。

## 5. 地域福祉計画骨子（案）について

● 会長

それでは会議を再開させていただきたいと思います。

最後に、地域福祉計画骨子（案）ですが、事務局より説明をお願いいたします。

● 事務局

・1月にはパブリックコメントを予定しており、12月には素案を作成しなければならない状況を説明

・そのために骨子案を本日提出した経緯を説明

● 会長

本来は現状分析をしてから計画を作成していくのですが、策定までのタイトなスケジュールの中で、現状と課題と今後の方向性となる案を事務局が提案することになったということです。

● 事務局

～資料「第2期摂津市地域福祉計画骨子（案）」・「体系図」説明～

● 会長

p48について具体的に説明してください。

● 事務局

～資料「第2期摂津市地域福祉計画骨子（案）」のp48説明～

● 委員

p48について、母子寡婦福祉法やDV防止法にかかわるネットワークもあるのではないのでしょうか。

● 事務局

高齢者、児童、障害のある方を中心としたものを展開していますが、そのようなネットワークも掲載するようにしたいと思います。

● 委員

体系図をみていますと、実態調査とか団体の意見が載っていない項目が多いように思います。骨子案を全部読ませてもらいました。少し大雑把な内容に感じました。

「新公用文」にもとづいて意見を出した方がよいと思います。だしたいと思います。

・1)ではなく(1)と表記した方がよい。

- ・目次に1)等の括弧書きの内容も入れた方がよい。
- ・非常に長い文章にはタイトル・項目をつけた方がよい。等

● 事務局

前川委員から前もってご指摘いただいていますので、その内容にそって対応させていただきたいと思います。

● 委員

懇談会を実施し、それをふまえて体系図が出てきたということだと思います。

懇談会の結果では3つ（情報、近所づきあいの希薄さ、拠点整備）のまとめがあり、それに計画ではどのように対応しているのでしょうか。

例えば情報について、どういう形で伝わるようにするのかを掲載してほしいと思います。

地域で集まるところが問題となっていますが、整備するということになるのでしょうか。高齢者や障害のある方が集まる所は地域の真ん中にもっていくのが良いのではないかと思います。別府には集会所と社会福祉協議会の施設が並んで建っていますが、離れたところはどうするのかという問題がでています。理想の場所に整備してもらう必要があると思います。また、既存の集会所をバリアフリーにするとか、畳をフローリングに変えるとか、活用できていない施設を活用できるようにすればよいと思います。やりながら進めていってほしいと思います。49も集まる箇所があるのに活用できていないのが問題なのだと思います。

自治会側としては頭でっかちにしてもらうと動きづらいと思います。色々と承認をもらわないと動けないのであれば手足をしばられるのと同じで活動しづらくなります。もっとフランクにいろんな形のモノができるようにしてほしいなと思います。

理屈通りであればこの計画通りだと思いますが、なかなか、その通りにはできないと思います。来年からすぐに使える形にしてほしいと思います。

地域の活動は地を這うような活動がやがて大きくなっていくものなので、トップダウンのようにこうしろと言われるとなかなか動けないと思います。そのあたりを踏まえながら、地域の意見を取り入れた計画案をつくってほしいと思います。

● 委員

緊急時・災害時の支援体制の構築とありますが、計画書をつくるだけでしょうか。本当に災害時に稼働するようなものをつくっていただけるのでしょうか。早急にできるのでしょうか。

● 事務局

ごもっともだと思います。

まず、最初のご指摘ですが、地域の活動拠点や身近に集まれる場所について、そこにいけば、誰かがいて、お茶をのみながらおしゃべりできるような場所を求めておられるのをよくお聞きしました。介護予防につながったり、体操をすることにつながったりもするかもしれません。家の近くにそのような場所があればよいと思います。集会所などが該当しますが、所管ではありませんので、協議会の意見として市全体でどのように取り組んでいくのか色々ご意見を出していただき市全体として検討していきたいと思います。

次にいただいたご意見ですが、実際に取り組んでいるものもあります。民生委員さん独自でも活動もしていただいていますし、市では火災時の救助について、要支援の方の同意のもと、名簿をつくらしたりしています。このような台帳を整備して、民生委員さんや自治会にお渡し、緊急時に活用できるようにしていきたいと考えています。そのあたりは総務防災課などとも協議をしていますので、単に言葉として計画に書いているものではありません。

● 委員

ボランティア団体の支援についてですが、一番難しいのがネットワークだと思います。法にもとづいたネットワークと異なり、ボランティアやNPOには根拠や法もありません。やろうとする気持ちだけです。男女共同参画基本法に基づいた団体でも、10年が経過して、存続の危機がきています。支援を受けている団体・市民向けの団体を支えるのがどこなのか。市の中で活動をそ

れぞれが好きにやっていますが、誰を頼りにするのか、拠り所にする部署はどこなのか、その位置づけを確実に示してほしいと思います。センターの位置づけは为什么呢。ここにきてもらえればNPOが支援できるということを行政が明確に示してほしいと思います。

● 事務局

現在、自治振興課がNPOを所管しています。ただし、今後、南千里丘のコミュニティプラザに市民活動を所管するような部署を設置すると聞いています。また、プール跡地に（仮称）地域福祉活動支援センターを整備し、ボランティアセンターを移転しますので、コミュニティプラザとボランティアセンターの連携も考えていきたいと思っています。

● 委員

計画書の中に具体的な事業・計画書が入っていないように思います。施策の方向はでていますが、5カ年でぜひやらねばならないものをピックアップして、行程表を掲載してほしいと思います。

それから平成26年度の目標値を掲載するようになっていますが、5年間の毎年の目標を入れる方がよいと思います。それが難しければ、せめて中間年の数値は入れてほしいと思います。その方が進捗の点検がしやすいと思います。

● 会長

現状値は入っていますが、22年度以降の数値が入っていないということです。また、中間年の数値目標も必要ではないかということです。

● 委員

「5-1-①道路や公共施設のバリアフリー化の推進」について、私たち老人クラブで交通対策課とともに、危険箇所の排除などの取組みをしていますが、なかなか進みません。歩道と車道をフラットにすることもなかなかできない。今年は何箇所まで実施するかという目標値がいるのではないのでしょうか。なにかしら目標値が必要だと思っています。

● 会長

バリアフリーが必要となる箇所をつかんで、それをどのように解決するかを掲載したいものですね。

● 事務局

確かにそうだと思うのですが、第4次行財政計画の中で、予算が削られる方向です。5カ年のスパンの中でお約束できるような仕組みにはなっていないと思います。しかし、その中で予算をつけていかななくてはならないと思っています。その根拠となるのが懇談会やみなさまのご意見、そしてこの計画になると思います。5年間の数値を打ち立てて計画するのは大変難しいとは思いますが。総務防災課にも懇談会に入ってもらっていますし、先日の作業部会において、集会所について予算を確保してもらうようにお話ししております。

● 会長

ありがとうございます。全般的な議論にはなりません、とっかかりについて議論していただきました。章ごとに論議する必要があります。しかし、次の協議会では素案に格上げしなくてはなりません。時間もありませんので、骨子案を読み込んで、気が付いたところを発信することによってよろしいでしょうか。

● 事務局

はい。よろしくお願いします。

## 6. その他

● 会長

それでは骨子案に対する意見を出して頂くことも含めて、「6. その他」を事務局から説明してください。

● 事務局

～資料3「スケジュール」説明～

- ・11月13日金曜日までに骨子案への意見がほしい。
- ・11月30日に作業部会を開催する。
- ・「地域福祉を考える市民のつどい」の案内

● 会長

何かご意見がありませんでしょうか。

11月13日（金）までの宿題をいただきました。

それでは本日は長時間にわたりまして、熱心に協議をいただきありがとうございました。これで終了させていただきたいと思います。

閉 会